

地方独立行政法人山口県産業技術センターの
第1期中期目標における業務の実績に関する
先行評価の結果についての報告

(素 案)

平成24年 9月 日
地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会

地方独立行政法人山口県産業技術センターの 第1期中期目標における業務の実績に関する先行評価の結果

1 評価実施の根拠法

なし

2 評価の対象

中期目標先行期間（初年度～第3年度）における法人の中期計画（平成21年7月知事認可。計画期間：平成21年度～平成25年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏名	役職名等
三浦房紀	山口大学大学院理工学研究科教授【委員長】
磯部昌毅	磯部鉄工（株）代表取締役専務
魚谷礼子	（株）魚谷工作所代表取締役
正木圭子	正木税理士事務所代表
三島正英	山口県立大学教授

（委員長以外は50音順）

5 評価を実施した時期

平成24年6月29日から平成24年7月26日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務の実績に関する評価の実施要領（平成21年12月地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【細項目及び小項目別評価】

【中項目及び大項目別評価】

【全体評価(総合的な評定)】

① 中期計画の細項目(68)ごとの達成状況を5段階評価 ② ①の評点の単純平均値に諸事情を考慮して、小項目(16)ごとの達成状況を5段階評価			③ ②の評点を加重平均し、中期目標の中項目(11)ごとの進捗状況を5段階評価 ④ ③で算出した値を加重平均し、中期目標の大項目(4)ごとの進捗状況を5段階評価			⑤ ④で算出した値を加重平均し、中期目標全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	中期計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期目標を十二分に達成	②又は③の加重平均値4.3以上	S	中期目標を十二分に達成	④の加重平均値4.3以上
4	中期計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期目標を十分に達成	3.5以上4.2以下	A	中期目標を十分に達成	3.5以上4.2以下
3	【標準】 中期計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上3.4以下
2	中期計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期目標はやや未達成	1.9以上2.6以下	C	中期目標はやや未達成	1.9以上2.6以下
1	中期計画は未達成	70%未満	d	中期目標は未達成	1.8以下	D	中期目標は未達成	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月29日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月20日 第9回評価委員会開催（自己評価に係る法人へのヒアリング）
- 7月25日まで 各委員意見の集約・評価書素案の取りまとめ
- 7月26日 第10回評価委員会開催（評価書原案審議）
- 月 日 評価書原案決定・評価書原案の法人提示
- 月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 月 日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期目標を十分達成見込み (A評価)

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期目標を十分達成見込み」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 細項目数	中期目標期間実績の先行評価 (評定)							
		評点別細項目数					大項目 ウエイト	評点 加重 平均値	大項目区分 ごとの評定
		5点	4点	3点	2点	1点			
県民サービス	39	4	18	17			0.70	3.7	a(達成)
業務運営	18		4	14			0.15	3.2	b(概ね達成)
財務内容	7	1		6			0.10	3.3	b(概ね達成)
その他	4	1		3			0.05	3.4	b(概ね達成)
全体	68	6	22	40				3.6	A(達成)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県産業技術センターは、明治35年に開設された山口県染織講習所に始まり、大正7年の山口県工業試験場の設置、戦後の山口県醸造試験場・窯業試験場の設置、昭和42年の山口県商工指導センターへの統合、昭和63年の山口県工業技術センターへの改組再編、平成11年の現在地への移転及び山口県産業技術センターへの改称、平成21年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後のセンターにおいては、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、県内経済の発展と県民生活の向上に寄与する「中核的技術支援拠点」として更なる機能強化を目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、県民サービスの質の向上や業務運営の改善等に取り組んでいる。

平成21年度から平成23年度の3年間においては、地方独立行政法人のメリットを活かして、専任職員を配置した「技術相談室」「産学公連携室」の設置やオーダーメイド試験の実施

など、組織や制度の大幅な改革に取り組んできた。

また、理事長のトップマネジメントの下で、年度にとらわれない受託研究の実施や管理法人機能による外部資金の獲得など職員一人ひとりがサービスの質の向上や自律的運営に向けて一体となって取り組んだ結果、技術支援や共同開発による事業化・商品化、産学公連携による新たなプロジェクトの実施など大きな成果をあげており、企業支援の強化等に積極的に取り組んでいることがうかがえる。

業務の実績についてみると、まず、県民サービスについては、技術相談の利用件数や研究開発・技術支援の成果による事業化・商品化に至った件数、外部資金を得て実施する研究件数が数値目標を大幅に上回るなど、数値目標が設定されている項目すべてにおいて目標を上回る結果となった。また、遠隔地への対応や技術戦略[ロードマップ]の作成、山口大学との「産学官連携に関する包括的連携協定」の締結など、運営体制の確立にも積極的に取り組んでおり、中期目標を十分達成見込みである。

業務運営については、機動的な運営体制により、適正で透明性の高い運営が行われており、また、コーディネータに係る業績評価制度の構築及び、試行と結果検証が実施されていることから、中期目標を概ね達成見込みである。

財務内容については、自己収入の増加を目指した外部資金の獲得が図られるとともに、受益者負担の適正化や経費の更なる削減に努めており、中期目標を概ね達成見込みである。

以上のことから、法人の中期目標は全体として十分達成見込みと評価できる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(白抜数字は評点)

(7) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目別評価： (a)

県内の企業が直面する課題への技術支援の強化 中項目別評価： a

- ① 技術相談の受付から対応までの進行管理を専管する技術相談室の設置や専任の技術相談室長の配置、技術相談データベースの構築、電子メールによる相談対応など、滞りなく運営されており、また、国の中小企業支援ネットワーク強化事業ややまぐち事業化支援・連携コーディネート会議などと連携して技術相談に対応できる体制を整備した結果、技術相談の利用件数が目標件数の9,600件を上回る10,906件に達しており、中期計画を十分達成見込みである。 4
- ② 遠隔地の対応としては、県内を巡回して行う技術相談会を実施するとともに、周

南地域地場産業振興センターとの包括的連携協定の締結や、同センター内にサテライト窓口を設置することで、県東部地域企業の利便性の向上に努めた。4

- ③ 県内企業の技術開発ニーズ等を把握するため、計画的な企業訪問や新たな訪問先の掘り起こし、他機関と連携した共同企業訪問を実施することにより、訪問企業数が目標数の660社を上回る729社となり、中期計画を十分達成見込みである。4
- ④ 開放機器については、企業アンケートによりニーズに応じた試験研究機器の整備に努めるとともに、開放機器一覧の作成や機器の操作等について専門知識を有する外部人材の配置、機器の持ち出し・貸し出し利用制度などの仕組みを整備することにより、利用件数が目標件数の6,900件を上回る7,901件に達しており、中期計画を十分達成見込みである。4
- ⑤ 依頼試験については、新たな試験ニーズ等に対し柔軟に対応できるオーダーメイド試験を実施するとともに、料金の後払い方式や権限委譲によるセンター内の事務処理の迅速化を実施しており、利用実績が上がっていることから、企業ニーズに柔軟に対応している。4
- ⑥ 技術支援・研究開発の成果が事業化・商品化に至った件数は、目標件数の18件を上回る27件に達成しており、そのうち技術支援によるものが21件であり、中期計画を十二分に達成見込みである。5
- ⑦ 情報発信については、ガイドラインを作成し効果的な情報発信に努めており、県内各地域における研究発表会・成果発表会の開催や、ホームページや図書館・駅ロビーでのPR活動など、積極的に行っている。4
- ⑧ 県内企業の技術力の向上を支援するため、技術者養成研修や学生研修（研究）、インターンシップ（就業体験）の受け入れを行い、また、企業からの要請に応じて役職員を企業に派遣し、企業ニーズに沿った出張研修を行うなど、技術者の養成に努めている。4

県内の企業の持続的な発展に寄与する研究開発の推進

中項目別評価： a

- ① 県内のものづくり企業の成長を支援するため、産業技術センターが目指す技術戦略の方向性と工程を県内企業に示すために、4つの技術分野と13の重点技術を示した技術戦略[ロードマップ]を策定し、中期計画において重点的に取り組むとした分野の研究開発を実施した。4
- ② 研究開発など企業ニーズの変化に対し、一定の予算を「理事長枠・企業支援部長枠」として確保し、柔軟かつ機動的に対応できる仕組みを構築、実施している。4
- ③ 提案公募型事業については、これまで応募実績のない制度への応募を試みるとともに、提案公募型事業や企業からの資金を得て行った共同研究の件数は目標件数の

- 21件を上回る29件に達するなど、中期計画を十二分に達成見込みである。5
- ④ 特許等の出願件数は、目標件数の24件を上回る28件を達成しており、中期計画を十分達成見込みである。4
- ⑤ 特許等の新規実施許諾件数は、目標件数の6件を上回る7件を達成しており、中期計画を十分達成見込みである。また、センターが保有する特許の実施許諾率は、他の教育機関・公設試験研究機関の平均実施許諾率を上回る55.6%となっており、技術移転率が高いことがうかがえる。4
- ⑥ 研究開発業務の評価とその適切な反映については、センターの役職員で構成する内部委員会と外部の有識者で構成する外部委員会を設け、研究テーマや内容の有意性、手法の妥当性、進捗状況、成果等々を評価する仕組みを構築しており、中期計画を概ね達成見込みである。3

県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組

中項目別評価：b

- ① 文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択された「やまぐちグリーン部材クラスター」により、産学公連携による研究開発を促進するとともに、そのマネジメントを行っており、やまぐち型産業クラスターの形成に向けた具体的な取組が行われている。4
- ② 地域産業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的として、山口大学と包括的連携・協力協定を締結するとともに、科学技術振興機構の地域産学官共同研究拠点整備事業を活用した「やまぐちイノベーション創出推進拠点」を整備するなど、山口大学や関係機関と連携・協働した企業支援の取り組みを行っている。4
- ③ 農林総合技術センターや九州・中国各県の公設試験研究機関との共同研究や、県との連携による新エネルギー利活用プロジェクト、やまぐちブランド技術研究会を推進するとともに、国・県・市・産業支援機関・大学等が開催する技術に関する審査会等の委員を務めるなど、他機関との連携を通じた研究開発及び企業支援に取り組んでおり、中期計画を十分達成見込みである。4

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 大項目別評価：(b)

運営体制の改善

中項目別評価：b

- ① 総務部門と企画部門を経営管理部に統合するとともに、主要な役席者で構成する経営委員会と企業支援委員会を新たに設け、経営面やサービス面の重要事項を審議することで、迅速な経営判断や重要事項の処理を行っており、理事長のトップマネ

ジメントの下で自主的・自律的な運営体制が確立されるとともに、理事長をサポートする体制も機能している。 **3**

- ② 企業支援部門については、従来の5部制を廃止し、技術分野別に7つのグループを設け各グループにリーダーを配置することにより、きめ細かい組織的対応、進行管理が可能になるとともに、技術相談室や産学公連携室を設置しそれぞれ専任職員を配置することにより、技術相談や産学公連携における一元的な対応が可能となるなど、組織内での連携体制が構築されている。 **3**
- ③ 受託研究・共同研究開発申請のあったすべての申請について、受託研究については、2週間以内、共同研究については4週間以内に処理するなど、迅速な意志決定とそれに基づく機動的な運営体制の構築に努めている。 **4**
- ④ 企業秘密や個人情報等の適切な管理の徹底に向けて、情報セキュリティに関する規程とセキュリティーポリシーを策定するとともに、研究データ等のセキュリティ管理に関する実施手順書の策定や、研究経費の適正管理や綱紀粛正について会議を実施するなど、職員のコンプライアンス意識の徹底を図っている。 **3**
- ⑤ センターの業務内容や運営状況について、ホームページにより閲覧可能とすることにより、情報発信に努めるとともに、技術支援・研究開発の成果についてもトップページにわかりやすく表示されており、積極的な情報公開に努めている。 **3**

人材育成、人事管理 **中項目別評価： b**

- ① 若手の研究員がテーマを自由に設定して取り組める特別研究制度を設け、その主体的な取組によって自らの能力伸長が図れるように努めていることがうかがえる。 **3**
- ② 職員評価制度については、職員の意欲・能力の伸長を図るため、県の制度に準じた能力評価制度と実績評価制度を構築し、能力の伸長に向けたアドバイスを行うとともに、次年度の処遇へ反映させており、その運用が開始されている。 **3**
- ③ コーディネータに係る業績評価制度については、評価手法や評価基準を定める要綱を策定し、その要綱に従ってコーディネータの評価の試行と結果の検証を実施しており、中期計画を概ね達成見込みである。 **3**

業務運営の合理化、効率化 **中項目別評価： b**

サービス向上に向けた検討チームを編成し、手続の簡素化や証明書等の発行について改善を行っており、企業のニーズに的確に対応する事務改善が進められていることがうかがえる。 **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項 大項目別評価：(b)

外部資金、その他の自己収入の確保 中項目別評価：b

- ① 提案公募型事業の情報収集・情報共有やこれまで応募した実績のない提案公募型事業への新たな応募等を行った結果、これまでの外部資金の獲得金額が243,212千円となり、中期計画を概ね達成見込みである。 3
- ② 開放機器、依頼試験の料金については、新規導入機器について原価計算を行い適正な水準での使用料金設定とするとともに、受託研究の技術料金については、県内中小企業の支援を強化するため県内中小企業の料金設定を1/4とするなど、負担の軽減に努めるとともに、適切な収入の確保に努めている。 3

財政運営の効率化 中項目別評価：b

業務進捗状況等の報告に基づき予算配分の変更を柔軟に行う仕組みや経営管理部の役席研究職が物品購入のチェックを行う仕組みの導入及び契約期間の複数年化といった取組等により、財政運営の効率化を図っている。 3

(I) その他業務運営に関する重要事項 大項目別評価：(b)

産業技術やセンターの取組への理解を促進するための所内公開や一般利用施設としてのPRに取り組んでおり、施設利用・見学受入人数については目標人数の16,500人を上回る20,424人に達しており、中期計画を十二分に達成見込みである。 5

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

なし

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

月 日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、月 日に「意見はない」旨の回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表
(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 における 対象細項 目数	細項目別評価の評点内訳 (個数)					細項目別 評価の評 点の平均 値	小項目 別評価 の評点	各小項目のウエイト		中項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目のウエイト		大項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目 のウエイト	全体評価 (加重平 均値)		
		5点	4点	3点	2点	1点			計	配分		考え方	配分				考え方	
全体評価	68	6	22	40			68	3.5										
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	39	4	18	17			39	3.7										
1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化	14	1	9	4			14	3.8			a (3.8)	0.40	各中項目の中で技術支援が当法人のもつとも重要な任務であると考えられるため、ウエイトは「中項目1」に重点を置いて配分	a (3.7)	0.70			
(1) 技術相談の充実	5		4	1			5	3.8	4	0.40								
(2) 迅速な課題解決に向けた支援	6	1	4	1			6	4.0	4	0.30								
(3) 技術者養成の効果的な実施	1		1				1	4.0	4	0.10								
(4) 企業間連携への積極的な技術協力	1			1			1	3.0	3	0.10								
(5) 支援業務の評価とその適切な反映	1			1			1	3.0	3	0.10								
2 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進	16	2	6	8			16	3.6								a (3.7)	0.30	作成したロードマップに基づく重点的な研究にウエイトを重点的に配分
(1) 重点的な研究開発と機動的な対応	5	1	4				5	4.2	4	0.50								
(2) 外部資金の積極的な活用	4	1		3			4	3.5	4	0.20								
(3) 研究開発の成果の適切な活用	5		2	3			5	3.4	3	0.20								
(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映	2			2			2	3.0	3	0.10								
3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組	9	1	3	5			9	3.6			a (3.5)	0.30	いずれも重要な取り組みでありウエイトは等分に配分					
(1) 新規事業展開等の支援	7	1	1	5			7	3.4	3	0.50								
(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化	2		2				2	4.0	4	0.50								
第2 業務運営の改善及び効率化	18	4	14				18	3.2										
1 運営体制の改善	10	2	8				8	4.0			b (3.4)	0.40	ローディネータ評価試行・検証等人材育成・評価に重点的に配分					
(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築	4	1	3				4	3.3	3	0.20								
(2) 戦略的な資源の配分	2	1	1				2	3.5	4	0.40								
(3) 適正で透明性の高い業務運営の確保	4		4				4	3.0	3	0.40								
2 人材育成、人事管理	5	1	4				5	3.2			b (3.0)	0.40	構築した評価制度のアップデートと運用に重点的に配分					
(1) 研修を通じた戦略的な人材育成	3	1	2				3	3.3	3	0.40								
(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用	2		2				2	3.0	3	0.60								
3 業務運営の合理化、効率化	3	1	2				3	3.3			b	0.20						
第3 財務内容の改善	7	1	6				7	3.3										
1 外部資金、その他の自己収入の確保	4	1	3				4	3.5			a	0.50	両項目ともに重要であることからウエイトは等分に配分					
2 財政運営の効率化	3		3				3	3.0			b	0.50						
第4 その他業務運営に関する重要事項	4	1	3				4	3.5										
1 施設設備の適切な管理	2	1	1				2	4.0			a	0.40	業務の継続性確保の観点で施設の適切な管理が他の項目より優位することから、ウエイトを重点的に配分					
2 安全衛生管理	1		1				1	3.0			b	0.30						
3 環境負荷の低減	1		1				1	3.0			b	0.30						

※小項目がない中項目については、細項目別評価の評点の平均値により評価を行う。